

東浜クリーンアップ・ウォーキング

関連記事……P9



与那原町公共下水道12月末の普及状況

- | | |
|---------------------------------------|--------------------------------------|
| ① 供用開始区域内の使用可能人口 4,390人 先月比(±0人) | ④ 供用開始区域内の使用可能世帯数 1,466件 先月比(±0件) |
| ② 供用開始区域内の使用人口 1,692人 先月比(+36人) | ⑤ 供用開始区域内の使用世帯数(栓数) 591件 先月比(+9件) |
| ③ 使用人口率(水洗化率) ②/①=38.5% 先月比(+0.8%) | ⑥ 使用世帯数率 ⑤/④=40.3% 先月比(+0.6%) |

都市計画課 ☎945-1955

町の人口と世帯

1月末現在()内は前月比
 人口 15,484 (+14)
 男 7,535 (+5)
 女 7,949 (+9)
 世帯数 5,274 (+6)

月十九日(水)、二十四日(月)に「与那原町行政改革推進委員会」が行われ、現在も継続審議を行っています。

第二回行政改革推進委員会議の席上、公募等で選ばれた行政改革推進委員七人に町長より委嘱状が手渡されました。会長に照屋義実氏、副会長に砂川徹夫氏が選出、承認されました。

- 与那原町行政改革推進委員
○会長 照屋義実(商工会会長)
○副会長 砂川徹夫(大学教授)
○委員 安泉正之(経営コンサル)
識名正紀(町議会議員)
仲里恒雄(住民代表) 公募
徳永周作(地方公務員) 公募
神村尚志(大学生) 公募



●推進委員の見解等

●平成十八年度以降は財政が赤字になるといことであるが、平成十七年度の予算

編成の現状はどうか。基金を繰り入れれば平成十七年度の予算編成は可能か。▽企画財政課長 平成十八年度以降の財政需要を考えると、現在ある財政調整基金の三億円余りを使うことはできない。平成十八年度以降に新たに予想されるものとして、東部清掃基幹改良、介護保険に関する見直しによる負担増などある。行政改革に基づく削減分で平成十七年度の予算編成は対応していきたい。基本方針として、基金はとり崩さない方向で考えている。

想像するまちづくりを推進していく。新しい公共の創出に向けた質的な転換を同時に進めていくことも重要な目的である。●財政健全化の方向について、(一)、(二)、(三)については厳しさが反映されていないとの指摘があった。(二)については仕組みづくりをもっと変わった表現にすべきであるとの指摘があった。(三)については抽象的ですが大変重要なことである。重要だが、よく見えない点があるとの指摘をせざるを得ない。

収入役を廃止し、その職務は助役が兼掌する。(年間効果予想額 八五七万円)
(二) 議員定数の削減
定数を十人程度の削減協力を求めている。(年間効果予想額 約三、六六〇万円)
(三) 議員及び非常勤特別職等の報酬見直し
議員報酬は期末手当の十％役職加算を廃止、報酬額見直しを検討する。(年間効果予想額 約四三〇万円)
(四) 議員及び非常勤特別職等の費用弁償を廃止
現在支給している千三百円を廃止する。(年間効果予想額 約百三〇万円)
(五) 特別職給与の削減
平成十七年度より、町長十五％、助役、教育長十％以上の削減、期末手当の役職加算分を廃止する。(年間効果予想額 約三九〇万円)
(六) 管理職手当の削減
平成十七年度より、三％以上の引き下げとする。(年間効果予想額 約一四〇万円)
(七) 職員給与の削減
平成十七年度より、五％以上の削減を実施する。(年間効果予想額 約四、六八〇万円)
(八) 昇給停止年齢の引き下げ
平成十七年度より、現行の五十八歳から五十五歳引き下げを実施する。(年間効果予想額 約八六万円)
(九) 特殊勤務手当の廃止
平成十七年度より、行旅死亡人取扱手当・台風時待機手当以外に関しては廃止する。(年間効果予想額 約百四〇万円)

《現在の手当の種類》
・ 税務事務等従事手当・行旅死亡人扱手当・現金取扱手当・保育手当・運転手当・台風時待機手当・犬猫等死体処理手当・企業手当
(七) 時間外勤務手当の削減
平成十七年度における時間外勤務手当の額は年間人当たり三万円を上限とする。(年間効果予想額 約千三百万円)
(十) 十五％定数内特別昇給の廃止
平成十七年度より、定数職員十五％(二十名程度)の号級昇給を廃止する。(年間効果予想額 約百四〇万円)
(十二) 勤奨退職特別昇給の廃止
平成十七年度より、勤務年数に応じた退職時の「三」号級特別昇給を廃止する。(平成十七年度対象者なし)
二、職員数抑制対策
(一) 職員退職不補充
平成十六年度において勤奨退職者を含めた退職者は九人であるがそれに伴う新規職員採用を行わない。これにより平成十七年四月一日現在の職員数は百二十七人となり、職員一人当たりの人口は約百三十三人となる。(年間効果予想額 約八千五百万円)
(二) 臨時職員の原則廃止
平成十七年度より、保育所以外の臨時職員の採用は原則廃止とする。(年間効果予想額 約二千二百万円)
(三) 嘱託職員の削減
平成十七年度より、特に専門性や特殊性が求められる職種にかぎり採用する。現在の嘱託職員すべてを見直し検討する。(年間効果予想額 約二千万円)

第二章 緊急財政健全化の基本的な考え方(案)
一、財政健全化の方向
(一) 効率的・効果的な行政経営
危機的な財政状況の認識をもち、効率・効果的な行政運営を遂行するために、歳入歳出全般にわたる見直しをはじめ、事務事業のあり方や実施方法についても抜本的な対応策を検討し実行していく。
(二) 情報共有と速やかな実行
緊急財政健全化の取り組みは、危機的な財政状況やそれへの対応策を町民、議会との情報共有の下に意見を聴取し、理解と協力を得ながら速やかな実行を目標とする。
(三) 新しい公共の創出
この緊急財政健全化計画の過程結果は、行政改革の中で職員削減、事務廃止などの量的な削減のみを進める策ではなく、住民の持つ豊かな発想力と行動力を最大限に活用し、住民自らが行政運営に参画し、

第三章 緊急財政健全化対策(案)
一、人件費抑制対策
(一) 収入役の廃止
(二) 目標設定
緊急財政健全化計画を推進するに当たり、財政指標の目標を設定し、その実現のため行政サービスを低下させることなく経費の削減に取り組み、職員一丸となって財政の健全化に向け取り組む。また、住民が行政運営のための施策作りにも参画できるように仕組みを構築していく。
●計画年度と目標設定については平成二十一年までの五年となっているが、向こう十年までのシミュレーションをすべきとの指摘があった。経常収支比率についても八十八・六％では甘いという指摘に対して、後日、八十四・六％との修正がありました。それでも尚甘いのではないかと認識。

五、歳入対策
(一) 町税等及び負担金・使用料の徴収体制について
① 厳しい財政状況を四役及び管理職だけが危機感を持つのではなく、一般職員もめた全職員が危機感を認識し、一丸となつて町税等及び使用料・負担金の未納者訪問に参加し、初年度に町税等の目標取納率を対年度比の二％アップを設定する。(％アップ分 約一千万円)
② 財政効果がよく望めることを勘案した上で嘱託職員の増員を検討する。
③ 町広報紙に、町が実施した預金の差し押さえ等の滞納処分状況を掲載し、納税意識の高揚を目指す。
④ 滞納処分を円滑に遂行できる体制を継続させることが必要であり、人材育成を図る観点から他公共団体への短期的派遣による実務研修を行う。
⑤ 住民基本台帳の記載に基づく不在住所の存在については、各所管課と住民課は調査及び情報交換を密に連携し、滞納者の減少化に取り組む。
⑥ 公共の使用料即ち電気及び電話使用料の納付がコンビニエンスストアで納付できるように、町税等も可能を検討すべきである。
(二) 負担金及び使用料、手数料等の見直しについて
① 幼稚園入園料及び保育所保育料の負担は、国の基準額以下で設定されており近隣市町村との比較から見直し検討をする必要がある。また納付率の向上を図る目的から、給食費及び保育料等は全面的に口座引き落とし制度へ移行する。

※幼稚園入園保育料(町民税非課税世帯対象)
・ 現在 減免額 六万三千三百円
・ 改正 減免額 二万円
○負担額 四万三千三百円
② 使用料が有料、無料施設があり統一性を持つべきである。
③ 軽自動車のナンバープレート発行手数料について検討すべきである。
④ 普通財産使用料についても五年毎に近傍地と比較検討し、適正な財産使用料見直しをする。また、貸付している普通財産についても出来る限り売却し、財産の確保に努める。
⑤ コミュニティセンターの利用者については、炊飯設備等を使用する場合は、適正な使用料は負担させ、限定されている営利業者等の使用基準についても見直して財源の確保に努めべきとする。
⑥ 各所管課長は、事務コスト削減と効率性の向上に努めることを常に意識し、全職員が財源創出することに務めるものとする。
(三) その他の自主財源創出について
その他の創出方法として、他市町村では既に実施されている行政の発行する広報紙、証明書用封筒、健康カレンダー等に事業所、店舗等の紙面広告を募り、有料で掲載することで財源創出が可能となる。
六、組織機構の見直し
退職不補充による職員の減員、原課における事業の効率的な実施が可能な課の統廃合。また、課の業務におけるグループ化により単独の係を廃止し、業務の繁忙期における職員の業務の平準化を図る。
●第三章 緊急財政健全化対策の中で、一



●推進委員の見解等

●平成十八年度以降は財政が赤字になるといことであるが、平成十七年度の予算

- 三、人事制度の見直し
(一) 級別標準職務表の見直し
現在、主査等を課長補佐相当職として七級へ格付けしているの見直し、国に準じて六級への格付けとする。(年間効果予想額 約一七〇万円)
(二) 給食センター所長の格付変更
平成十七年四月より、学校教育課長が総括的に管理し、現場の給食センターは課長補佐職の職員を所長として配置する。これにより管理職員名の減数となる。(年間効果予想額 約四十万円)
(三) 県派遣指導主事の配置等の見直し
定数職員でありながら、給与表の違い、管理職手当の率及び教員特別手当の支給による高額な給与により、特別職や他の管理職と著しく均等を欠いている。平成十七年度は県教育庁に教頭クラスから主任クラスの配置変更と併せて「寛書」の見直しを行い、行政職給料表の適用を要望する。(年間効果予想額 約三百万円)

- (四) 職員勤務時間の是正
平成十七年四月より、現在の勤務時間、午前八時三十分～午後五時までの勤務(週三十八時間四十五分)を午後五時十五分(週四十時間)までとする。
(五) 物件費の削減
各課における平成十五年度決算額の五％以上の削減をする。(年間効果予想額 約億二千四百万円)
(六) 探出金の削減
各課における平成十五年度決算額の五％以上の削減をする。(年間効果予想額 約百三〇万円)
(七) 各種団体保持預金の削減
平成十六年度補助金額の原則三十％、五十％の削減をする。(年間効果予想額 約六七九万円)
(八) 民間委託の推進
委託料については、委託方法等を検討し削減をする。(年間効果予想額 約五百十四万円)
(九) 内部管理経費等の削減
庁舎、施設における光熱水費の削減。公用車の三元管理。電子媒体等活用、ミスコピー紙利用等によるペーパーレス化の推進など徹底したコストの削減を行う。

- 五、歳入対策
(一) 町税等及び負担金・使用料の徴収体制について
① 厳しい財政状況を四役及び管理職だけが危機感を持つのではなく、一般職員もめた全職員が危機感を認識し、一丸となつて町税等及び使用料・負担金の未納者訪問に参加し、初年度に町税等の目標取納率を対年度比の二％アップを設定する。(％アップ分 約一千万円)
② 財政効果がよく望めることを勘案した上で嘱託職員の増員を検討する。
③ 町広報紙に、町が実施した預金の差し押さえ等の滞納処分状況を掲載し、納税意識の高揚を目指す。
④ 滞納処分を円滑に遂行できる体制を継続させることが必要であり、人材育成を図る観点から他公共団体への短期的派遣による実務研修を行う。
⑤ 住民基本台帳の記載に基づく不在住所の存在については、各所管課と住民課は調査及び情報交換を密に連携し、滞納者の減少化に取り組む。
⑥ 公共の使用料即ち電気及び電話使用料の納付がコンビニエンスストアで納付できるように、町税等も可能を検討すべきである。
(二) 負担金及び使用料、手数料等の見直しについて
① 幼稚園入園料及び保育所保育料の負担は、国の基準額以下で設定されており近隣市町村との比較から見直し検討をする必要がある。また納付率の向上を図る目的から、給食費及び保育料等は全面的に口座引き落とし制度へ移行する。

- ※幼稚園入園保育料(町民税非課税世帯対象)
・ 現在 減免額 六万三千三百円
・ 改正 減免額 二万円
○負担額 四万三千三百円
② 使用料が有料、無料施設があり統一性を持つべきである。
③ 軽自動車のナンバープレート発行手数料について検討すべきである。
④ 普通財産使用料についても五年毎に近傍地と比較検討し、適正な財産使用料見直しをする。また、貸付している普通財産についても出来る限り売却し、財産の確保に努める。
⑤ コミュニティセンターの利用者については、炊飯設備等を使用する場合は、適正な使用料は負担させ、限定されている営利業者等の使用基準についても見直して財源の確保に努めべきとする。
⑥ 各所管課長は、事務コスト削減と効率性の向上に努めることを常に意識し、全職員が財源創出することに務めるものとする。
(三) その他の自主財源創出について
その他の創出方法として、他市町村では既に実施されている行政の発行する広報紙、証明書用封筒、健康カレンダー等に事業所、店舗等の紙面広告を募り、有料で掲載することで財源創出が可能となる。
六、組織機構の見直し
退職不補充による職員の減員、原課における事業の効率的な実施が可能な課の統廃合。また、課の業務におけるグループ化により単独の係を廃止し、業務の繁忙期における職員の業務の平準化を図る。
●第三章 緊急財政健全化対策の中で、一





成人おめでとう

1月9日、成人式が行われました。

与那原町では、212人（平成16年11月現在）が新たに成人を迎えました。

新成人の豊見山賢優さん（上与那原区）、亀谷聖さん（中島区）が司会を務め、新成人を代表し大田守俊さん（上与那原区）が「今日を新たな出発の日とし、大人として責任と義務を自覚していきたい。そして私たちが立派な大人になれるよう先輩方も見守ってほしい」と謝辞をのべました。



出初式

1月6日、平成17年 東部消防組合出初式が行われました。

大城孝市消防長は式典の席上、昨年、管轄内の火災で三人の方が亡くなった事に触れ「住民の命と財産を守るために努力を重ねたい」と決意をのべました。

第2部では、自動車の玉突き事故を想定した救助訓練と一斉放水が行われました。



江口団地安全祈願祭

町関係者、工業者等が参列し、町営江口団地Ⅱ期工事（A、B）2棟の着工に先がけ安全祈願祭が行われました。

今回着工するA棟にはB棟はあわせて30戸、集会室、保育所施設が併設されます。完成は今年9月の予定。

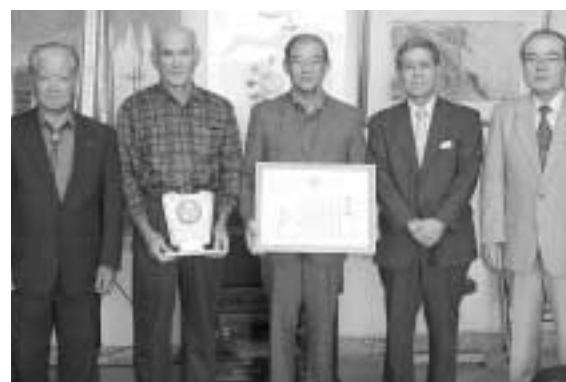


そおれっ! ペったん!

1月16日、ふれあいもちつき大会（上原茂人 町社協会長）が行われました。

賑やかな掛け声とともに、代わる代わるキネを振り下ろしてもち米をつきました。

つきたての美味しいおもちが参加者に振り舞われました。



沖縄県文化功労者賞

琉球古典音楽野村流松村統絃会（宮城嗣幸 会長）は沖縄県の文化振興、文化財保護に尽力した功績が認められ表彰されたことを報告に訪れました。

今年、東浜へ同会創設者 与那原風野村流宮城嗣長氏等の芸能先達者顕彰碑の建立が予定されています。



2005年 酉年

1月5日、平成17年新年祝賀会（町主催）が行われました。

席上、新垣信一町長は「昨年は合併が成就できず、ご心配をおかけしました。貴重な経験を活かし、行財政改革等に推進し、また東浜販売促進により力を入れていきます。ご理解とご協力をお願いします」とあいさつをのべました。

平成16年度
佐敷町・知念村・玉城村・与那原町合併協議会

歳入歳出決算書 (見込み)

●自 平成16年4月1日 ●至平成16年12月28日

歳入決算額 33,846,072円 - 歳出決算額 25,286,046円 = 歳入歳出差引残額 8,560,026円

歳入 ※県支出は合併協議会廃止までの実績分となっているため差額が生じています。(単位:円)

| 款 | 項 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 戻出額 | 収入見込額 | 差額 |
|--------|--------|------------|------------|------------|-----------|------------|------------|
| 1 県支出金 | | 10,000,000 | 7,254,000 | 10,000,000 | 2,746,000 | 7,254,000 | △2,746,000 |
| | 1 県補助金 | 10,000,000 | 7,254,000 | 10,000,000 | 2,746,000 | 7,254,000 | △2,746,000 |
| 2 負担金 | | 18,000,000 | 18,000,000 | 18,000,000 | 0 | 18,000,000 | 0 |
| | 1 負担金 | 18,000,000 | 18,000,000 | 18,000,000 | 0 | 18,000,000 | 0 |
| 3 繰入金 | | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | △1,000 |
| | 1 繰入金 | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | △1,000 |
| 4 繰越金 | | 8,000,000 | 8,591,961 | 8,591,961 | 0 | 8,591,961 | 591,961 |
| | 1 繰越金 | 8,000,000 | 8,591,961 | 8,591,961 | 0 | 8,591,961 | 591,961 |
| 5 諸収入 | | 1,000 | 111 | 111 | 0 | 111 | △889 |
| | 1 諸収入 | 1,000 | 111 | 111 | 0 | 111 | △889 |
| 歳入合計 | | 36,002,000 | 33,846,072 | 36,592,072 | 2,746,000 | 33,846,072 | △2,155,928 |

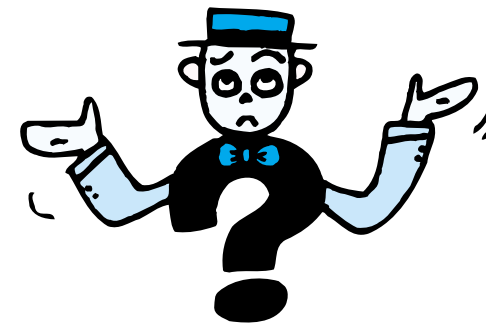
歳出 (単位:円)

| 款 | 項 | 予算現額 | 支出済額 | 支出見込額 | 計 | 不用額 |
|-------|---------|------------|------------|-------|------------|------------|
| 1 運営費 | | 13,812,000 | 11,685,766 | 0 | 11,685,766 | 2,126,234 |
| | 1 会議費 | 6,799,000 | 5,622,412 | 0 | 5,622,412 | 1,176,588 |
| | 2 事務費 | 7,013,000 | 6,063,354 | 0 | 6,063,354 | 949,646 |
| 2 事業費 | | 21,590,000 | 13,600,280 | 0 | 13,600,280 | 7,989,720 |
| | 1 事業推進費 | 21,590,000 | 13,600,280 | 0 | 13,600,280 | 7,989,720 |
| 3 予備費 | | 600,000 | | 0 | 0 | 600,000 |
| | 1 予備費 | 600,000 | 0 | 0 | 0 | 600,000 |
| 歳出合計 | | 36,002,000 | 25,286,046 | 0 | 25,286,046 | 10,715,954 |

みんなで

市町村合併を考えよう③

総務課 ☎945-2201



合併事務局 ☎948-3051・3052 合併協議会ホームページ / http://www.sachijoyo.jp/

佐敷町・知念村・玉城村・与那原町
合併協議会廃止の理由書

佐敷町、知念村、玉城村、与那原町（以下「四町村」という。）では、平成十五年十二月一日付けで「佐敷町・知念村・玉城村・与那原町合併協議会」を設置し、四町村による合併に向けて協議を進めてきた。協議会での協議は、各関係各位の協力によりこれまで四十五協定項目中、四十一項目について合意を得てきたところである。しかし、新市の事務所の位置については、数回にわたる継続協議による慎重かつ懸命な協議にも関わらず一致点を見出すことができなかった。第二十三回合併協議会での与那原町長からの「合併協議会解散の要求」声明を受け、これ以上の合併協議は困難と判断せざるを得ない状況に至ったところである。

よって、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二五二条の六の規定に基づき、佐敷町・知念村・玉城村・与那原町合併協議会を廃止するものである。

平成十六年十二月二十七日提出
(県知事届出書より)

十二月二十七日、第二十四回 佐敷町・知念村・玉城村・与那原町合併協議会がおこなわれ次のとおり協議、可決されました。

平成十六年度佐敷町・知念村・玉城村・与那原町合併協議会歳入歳出決算(見込)報告
※次頁(表)参照

合併および行政改革についての
住民説明会開催のお知らせ

佐敷町・知念村・玉城村・与那原町における町村合併の廃止に伴ない、今後の与那原町としてのあり方、構想を広く住民の皆様にご理解いただき、ともに築くまちづくりのこれからについて意見を伺いたいと思います。ぜひ、ご参加くださるようご案内いたします。

● 期日 平成十七年二月二十六日(土)
● 時間 午後七時より
● 場所 町福祉センター

● 期日 平成十七年二月二十七日(日)
● 時間 午後七時より
● 場所 コミュニティセンター

※ご都合のよい日にご参加ください。
● 問い合わせ先 総務課 ☎九四五―二二〇二

佐敷町・知念村・玉城村・与那原町合併協議会解散後の事務処理(清算事務)について

合併協議会解散後の一切の事務処理(清算事務)については、民法第七十三条及び第七十八条に準じて、会長(知念村長)へ任ずる。

○解散日 平成十六年十二月二十八日
○清算日 平成十七年三月三十一日

防災一口メモ 地震を感じなくても津波！

「津波は、地震を感じたときに心配すればいいさー」と思っている人はいませんか。ところが次のような被害が「琉球におけるチリ津波調査報告」(琉球気象台一九六〇年)の中に記述されています。

一九六〇年五月二十四日朝、沖縄では沖縄本島中北部その他の各地で津波があり、溺死者三名、橋梁の流失破壊九箇所、住家等の全壊二十八戸、半壊二〇九戸、家屋の床上浸水六十二戸、床下浸水八三戸、その他田畑の冠潮等大きな被害が生じた」

この津波は、地球の反対側のチリで発生した地震によるもので、当然ながら沖縄では地震は感じていませんでした。当時は「津波は地震のあとに」との思い込みや「海外で起こった地震による津波でも沖縄まで到達する」ということが行政や住民に十分に浸透されてなく結果的に大きな被害となりました。

現在、気象台では遠くで起こった地震についても、津波の恐れがあれば津波警報等を発表しています。地震を感じなくても津波が来襲することがあり、東海地震や東南海地震が発生した場合でも当然沖縄でも津波の恐れがありますので、日頃からテレビ・ラジオなどから放送される情報に注意してください。

※自主防災組織を結成し地域防災力を高めましょう。
 ・防災Ⅱ災害を防止すること
 ●お問い合わせ
 総務課 防災係
 ☎九四五―二二〇一

一人暮らしの食事

就職、転勤、進学などで一人暮らしをスタートする方もいらっしゃるかと思います。






一人暮らしになると食事を外食ですまされる方が多いようですが、外食のカロリーや見えない油の量をご存知ですか。

今回は、よく食べられている外食のカロリーと油の量を紹介いたします。ちなみに一日に必要な油の量は四十五〜五〇gです。

保健師・栄養士
ひとこと
アドバイス



お問い合わせ
 福祉課 ☎945-6633

| | | | |
|---|--|--|---|
| <p>脂肪 44.1g とり唐揚げ弁当 (1,146kcal)</p>  | <p>脂肪 74.1g とんかつ弁当 (1,279kcal)</p>  | <p>脂肪 9.5g ゴーヤーチャンプルー (135kcal)</p>  | <p>脂肪 10.2g トーフチャンプルー (179kcal)</p>  |
| <p>脂肪 23.2g フライポテト (441kcal)</p>  | <p>脂肪 12.8g チーズバーガー (296kcal)</p>  | <p>脂肪 8.8g とんこつラーメン (477kcal)</p>  | <p>脂肪 16.6g 沖縄そば (527kcal)</p>  |
| <p>脂肪 32.5g 和風ハンバーグ (538kcal)</p>  | <p>脂肪 18.6g ポークカレー (754kcal)</p>  | <p>脂肪 19.8g スパゲティミートソース (597kcal)</p>  | <p>脂肪 24.7g ピザ (538kcal)</p>  |

おどろ！女性防災！！

与那原湾

かつて与那原町は海水浴のメッカでした。海水浴シーズンには、澄みきった遠浅の海と、粒が細かく裸足で歩くと気持ちの良い砂に惹かれて、那覇や中部からも多くの人が訪れました。

また、中島区から港区の桟橋にかけての護岸には、浅瀬まで寄ってくる魚が目当てに、多くの釣り人がひしめき合って釣り糸を垂れていました。

しかし、ここ二、三十年の間に与那原の海は大きく変わりました。澄みきっていた海は水質が悪化し海水浴に適さなくなり、浅瀬には汚れた水に強い魚だけが残るようになってしまいました。

てしまいました。

その大きな原因は、私たちが川に流している生活雑排水です。私たちは、炊事や洗濯、お風呂などから毎日のように汚れた水を流し続けてきました。また、私たちの生活が向上するのと比例して河川もコンクリートで整備され、その結果汚れた水は途中で浄化されることなく一気に与那原湾内に流れ込むようになりました。そしてその状況は現在も続いています。

私たちの生活の中から、海がだんだん遠くなってきていますが、その一番の原因は私たち自身が作り出してきたものです。
 与那原町では河川や海の水質悪化を防止するため、平成九年六月から下水道

住 民 課
 ☎945-2072

Let's 交流
ひざし
 東浜クリーンアップ・ウォーキング

一月十九日「東浜クリーンアップ・ウォーキング」を開催しました。

ウォーキングを楽しみながら、東浜をきれいにしようとかあかぎ児童館、あすなろ共同作業所やボランティアの方々十七名が参加しました。コースは、東浜野球場から東浜きょうりゆう公園を折り返し、戻るまでの約一・五キロを、ウォーキングしながら、ゴミを拾い集めました。

参加者からは「集められたゴミの量を見て、驚きました。きれいなまちづくりのために、ゴミはその場で捨てず、持ち帰る心がけをしてほしいと思います」とい

工事をおこなっています。平成十五年度末の実績では、下水道が使用可能な世帯数は一、四五六世帯ですが、実際に接続している世帯は四七六世帯で三十二・七%と低迷しており、これ以上海を汚さないためにも早めの接続が必要です。

与那原湾への生活雑排水の流入をくい止めることで、カヌーやボートを浮かべて遊んだり、釣りができるようなきれいな東浜の水路が誕生するはず。生活排水を流す際に、海にいる生き物たちのことや、循環している地球の水のことに今一度思いを馳せてみてはいかがでしょうかでしょう。



う声や、今回、車椅子での参加の照屋正さん(浜田区)は「東浜の整備がここまで進んでいるとは知りませんでした。一般の歩道に比べ、道幅が大きな所もあり、車いすでも楽に通れました」との感想も寄せられました。

交流センターひざしでは、ボランティア活動に協力していただける方を募集しています。

お気軽にお問い合わせ下さい。



◎町しようがい者
 交流センター ひざし
 電話 八八二・八三五七
 FAX 八八二・八三五八



らくらく エグザサイズ



寒さに負けず健康づくりに取り組もうと、一月の毎週土曜日に『エクササイズ教室』を開催し、毎回三十人近くの方が参加しました。

講師は、コミュニティセンターで毎週木曜日にエアロビクスサークルを指導している高江洲巧さんを迎えました。

はじめに音楽に合わせて、エアロビクスで三十分ほどじっくり体を温め、汗を流します。

後半はウォーキングを中心に姿勢をすっきりさせる運動。

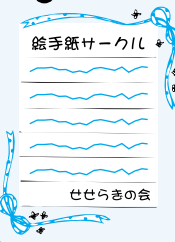
そして最後は寝転がって心身と呼吸を落ち着かせるクールダウンを行いました。

「皆さん予想以上に動けるので驚きました」と講師の高江洲さん。



町コミュニティセンター
☎ 八三五―八二二〇
FAX 八三五―八六一七

一人一人のもち味発揮!



サークルの発足は昨年十二月、講師に阿部恭子氏を迎え現在会員は五人で活動中です。

「月に二度のサークルの日は、家事の合間の息抜きができてストレス解消になります」と語るのは代表者の謝花公子さん(与原文)

墨と水彩絵の具の香りがほのかに漂う部屋の中で、



モチーフを真剣に見ながら作品を描きます。

サークル & サークル
絵手紙サークル
「せせらぎの会」

- 活動日 毎月第2・4金曜日
- 時間 午後2時～4時
- 場所 コミュニティーセンター

会員の一人は「色々な方の作品を見るたびに自分にもできるか半信半疑でした。作品が仕上がったときは、私にもできたとすごく嬉しかったです」と描きたまった作品集を見せていただきました。

自分の好きな物や庭に咲いていた草花を持ち寄り、時には大根や、ジャガイモもモデルになります。じーっと見つめすぎて、



●お問い合わせ
コミュニティセンター
☎ 八三五―八二二〇

描いた線が用紙からはみ出してもこれも個性的で不思議と味わい深くなります。

二月五・六日に行われた「第二回公民館まつり」では、体験コーナー、展示コーナーを担当し、多数の方に手軽に楽しくできる絵手紙をアピールしました。

「年齢、性別に関係なくどなたでも気軽に参加できます。見学、体験入会大歓迎です」と謝花さん。

図書館からのお知らせ

図書館の資料を借りたまま返し忘れていませんか?返却期日の過ぎているものは早目に返しましょう。

※休館、閉館後の本の返却は玄関前ブックポストへ、ビデオの返却は2階の事務所へお願いします。

いっしょに! 図書館!

町立図書館 電話 946-6959

★開館/火～金 午前10時～午後7時(土・日は午後5時閉館)
★休館/毎週月曜
・特別資料整理期間 2月1日(火)～2月21日(火)

長恨歌 不夜城 完結編



馳星周(はせ・せいしゅう)著
角川書店
劉健一。あの男がいる限り、おれは安らかに眠ることができない。あの男の目を、口を、耳を塞がなければならない。血塗られた憎悪の連鎖に終止符を打つのは誰か。永遠の闇の淵へ、衝撃の終幕!「不夜城」完結編。

一般向け図書

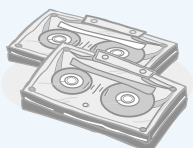
☆フィリップ・ティエボ著『エミール・ガレ: ガラスの詩人』(創元社「知の再発見」双書119) 分類 751.5

コメント アール・ヌーボー様式の代表的なガラス工芸家、ガレの人と作品とは…。

☆本田まりこ著『帯状疱疹・単純ヘルペスがわかる本』法研 分類 493.87

コメント ストレス等による免疫力低下が引き金となる帯状疱疹など、実はヘルペスはとても身近な病気だそうです。予防法や治療法も解説。

ビデオ



☆沖縄美ら海水族館
☆沖縄復帰20周年記念大琉球祭(エイサー大会)

児童向け図書

☆那須正幹作『ズッコケ三人組の卒業式』ポプラ社 分類 913.6

コメント ハチベエ、モーちゃん、ハカセもついに花山第2小を卒業! 3月のある日、ズッコケ三人組は、ひそかに…。

☆藤井輝明著『さわってごらん、ぼくの顔』汐文社 分類 289.1

コメント ぼくの顔にはふくらんだアザがある。顔に病気や障害をもつ人々に対する差別・偏見をなくそうと全国で講演交流をしている藤井先生からのメッセージ。

いま青年会が熱い!

与那原町青年会 24Hソフトボール大会

24H連続ソフトボールをすることで、世界平和を訴え、少年犯罪を減らし、与那原町の青年のつながりを強化することで、地域が連結していくきっかけになることを目的とします。

○開催日時:平成十七年二月二十六日(土) 午後五時～二十七日(日) 午後五時

○開催場所:与那原町青少年広場

○参加資格:与那原町青年会の趣旨に賛同する者及びチーム

○受付方法:電話による受付

☎ 〇九〇―九六五八―二〇六七 (担当:山内・山城)

○受付期間:平成十七年二月十五日(火)～二十二日(火) 午前八時三十分～午後八時まで

○協賛:南風原町青年連合会

サンタさん計画

子ども達に夢のあるクリスマスを演出しようと「クリスマスサンタさん計画」を実施しました。サンタの訪問を希望する家庭からプレゼントを預かり手渡すというものです。サンタさんと記念撮影をしてその場で写真のプレゼントも。町内21軒を訪問しました。





平成17年度 母子(寡婦)福祉資金

お子さんの進学等にかかわる授業料等でお困りの母子家庭のお母さん次のような貸付制度が利用できます。

希望される方は事前にご相談下さい。

〈申請の種類と受付期間〉

① 修学資金：高校・大学・高等専門学校等に就学させるのに必要な学資資金

(例：授業料等)

受付期間：平成17年2月1日～4月29日

② 就学支度資金：入学に係る費用

(例：入学金等)

受付期間：平成17年2月1日～3月31日

①②の貸付に必要な書類及び条件

- ・ 貸付対象⇒母子家庭の母(児童扶養手当の所得制限額の範囲内であること)

- ・ 在学証明又は入学許可書・入学以前の申請は合格証明書

- ・ 連帯保証人 1人

※ 決定まで最短で1カ月～2か月程かかりますご了承ください。

●お問い合わせ 福祉課 児童手当係 ☎945-1525
沖縄県南部福祉保健所 ☎889-6364

悪質な電話調査等にご注意ください!!

最近、企業局職員の名を語って、水道水のカルキ臭の調査という名目により家族構成の個人情報や電話で聞き出すという悪質な業者が現れています。

企業局では、次のようなことは行っておりませんので、十分ご注意ください。

- ・ 一般家庭の水質検査
- ・ 浄水器等の訪問販売
- ・ 電話によるアンケート
- ・ アンケート等の業者委託

不審だと思った場合は、

- ・ 職員証等の掲示を求めて、企業局の職員かどうか確認してください。

- ・ 企業局にお問い合わせください。

●お問い合わせ 水道課 ☎945-3017
企業局経営計画課 ☎866-2805

緑の募金 のお願い

緑の募金は、身近なみどりづくりに活用するほか、貴重な水資源を確保するための、森林の整備や地球規模での緑の環境を守り育てることを目的としています。

募金期間 平成17年2月1日～4月30日

募金集中期間 平成17年2月1日～2月28日

このうち、**3,658**万円は県内市町村緑化支部へ交付されます。**3,342**万円は、沖縄県緑化推進委員会において緑化推進運動のために使われます。

家庭募金(羽 根) **200**円以上

職場募金(花の種子) **500**円以上

を目安に!

●お問い合わせ

(社)沖縄県緑化推進委員会 那覇市古波蔵112 ☎834-5044

沖縄県緑化推進委員会与那原支部 ☎945-2265 (経済課)

国民健康保険証更新各区の日程

| 行 政 区 | 日 時 |
|--------------------------------------|----------|
| 当 板 良 添 敷 港 | 3月22日(火) |
| 江 中 口 島 | 3月23日(水) |
| 新 森 浜 島 下 田 | 3月24日(木) |
| 与 大 見 原 武 | 3月25日(金) |
| 上 与 那 原 地 県 营 团 地 町 营 团 地 東 | 3月28日(月) |

更新時間/午前9時～午後5時

更新場所/町役場健康保険課窓口

持参する物/印鑑、古い健康保険証

国民健康保険税を1期～8期まで

完納している方には、健康保険証を

郵送致します。(更新のため来庁する必要はありません)。

8期までの間に未納期分がありましたら保険証の更新が出来ませんので、お早めに納付してくださいようご協力をお願いします。

●お問い合わせ 健康保険課 ☎945-2204

工業統計調査ご協力へのお礼

平成17年1月、全国一斉に工業統計調査が行われました。対象事業者の方にはご協力いただきありがとうございました。ご記入いただいた調査票は、国や自治体の施策立案の基礎資料として、また、小・中・高等学校の教材など広く利用されます。

●お問い合わせ 企画財政課 ☎945-6226

那覇税務署からのお知らせ

1 申告と納税は期限内に！ 納税は便利な口座振替で！

平成16年分の申告と相談及び申告書の受付は

所得税 2月16日(水)～3月15日(火)まで

消費税 1月4日(火)～3月31日(木)まで

贈与税 2月1日(火)～3月15日(火)まで

期間中は混雑が予想されます。
相談が必要な方はお早めにお越しください!

那覇税務署では、16年分の確定申告期間中は、平日(月～金曜日)以外にも、**2月20日、27日の日曜日に限り**、個人の所得税・消費税及び贈与税の申告相談・申告書の受付を行います。

(注) 通常、土・日・祝日は閉庁しております。

なお、この2日間は混雑が予想されますので、相談が必要な方はお早めにお越しください。

また、**駐車場がありません**ので、公共交通機関をご利用ください。

2 申告書は自分で書いてお早めに！ 送付か窓口で提出を！

申告書の作成には、国税庁ホームページの「申告書作成コーナー」をご利用ください。

インターネットによる申告手続 **e-Tax** もご利用いただけます。

税に関するご質問はタックスアンサーホームページをご利用ください。

詳しくは国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

3 消費税のご準備は始めましたか？

平成15年分の課税売上高が**1000万円を超える**個人事業者の皆さんは、平成17年から**消費税の課税事業者**となります。

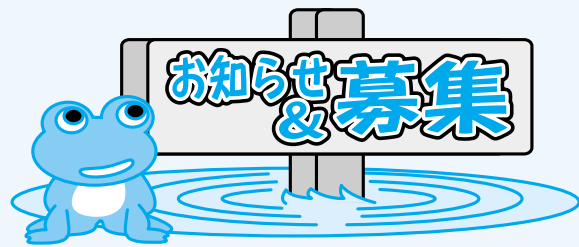
課税事業者**届出書の提出がまだ**の方は**お早めに提出を!**

17年1月から消費税法による**記帳や領収証**などの**保存義務**が発生します。ご注意ください。詳しくは税務署へお尋ねください。

●お問い合わせ 那覇税務署 ☎867-3101(代)

個人の所得税・消費税 (個人課税部門)

譲渡所得・贈与税・相続税 (資産課税部門)



平成17年5月11日任期満了
与那原町議会議員選挙

- 選挙期日 平成17年4月24日(日)
- 告示日 平成17年4月19日(火)

候補予定者事前説明会

- 期日平成17年3月29日(火)
※時間、場所については直接お問い合わせください
- お問い合わせ 町選挙管理委員会 ☎945-2201

産業別最低賃金
沖縄県の最低賃金

沖縄県内の使用者は、この最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。

| 最低賃金の件名 | 最低賃金額 | 適用範囲 | 効力発生日 |
|------------|---------------------|---|-------------|
| 畜産食料品製造業 | 時間額 648 円 | ○肉製品製造業 ○乳製品製造業 ○その他の畜産食料品製造業 | 平成16年11月27日 |
| 糖類製造業 | 時間額 656 円 | ○砂糖製造業 ○砂糖精製業 ○ぶどう糖・水飴・異性化糖製造業 | 平成16年12月1日 |
| 清涼飲料・酒類製造業 | 時間額 649 円 | ○清涼飲料製造業 ○果実酒製造業 ○ビール製造業 ○清酒製造業 ○蒸留酒・混成酒製造業 | 平成16年11月20日 |
| 新聞業 | 時間額 688 円 | ○新聞業 | 平成16年12月5日 |
| 各種商品小売業 | 時間額 638 円 | ○百貨店 ○その他の各種商品小売業 | 平成16年11月26日 |
| 自動車(新車)小売業 | 時間額 638 円 | ○自動車(新車)小売業 | 平成16年12月2日 |

適用除外

ただし、次に掲げる者は産業別最低賃金から除外され地域別最低賃金が適用されます。

- ①18歳未満又は65歳以上の者
- ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の者
- ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者

●最低賃金に算入されない賃金

- ①精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- ②臨時に支払われる賃金
- ③1箇月をこえる期間ごとに支払われる賃金
- ④時間外、休日労働割増賃金等

●お問い合わせ 沖縄労働局 賃金室 ☎868-3421 又は最寄りの労働基準監督署へ。

お詫び 1月号(No.341)

※表紙

「与那原町の公共下水道11月末の普及状況」

②供用開始区域内の使用人口に誤りがありました。

誤→先月比(+27人)
正→先月比(±0人)

※P13

「町・県民税の申告受付」の日程に誤りがありました。

| 誤 | 月日 | 区名 |
|---|--------|---------|
| | 2/25 金 | 浜田区 |
| | 2/23 水 | 大見武・須利原 |

| 正 | 月日 | 区名 |
|---|--------|---------|
| | 2/23 金 | 浜田区 |
| | 2/25 水 | 大見武・須利原 |

訂正してお詫びいたします。

ゆめ・あい・NANBU 第17回 なんぶトリムマラソン

- 日 時/平成17年3月20日(日)
- 会 場/糸満市西崎運動公園

| 競技種目(実測) | 参加資格 | スタート時間 | 時間制限 |
|------------------|-------|--------|--------|
| 20kmコース(20.021m) | 高校生以上 | 8:35 | 3時間 |
| 10kmコース(9.718m) | 高校生以上 | 9:10 | 1時間30分 |
| 車イスコース(5.445m) | 身障者 | 9:20 | 1時間30分 |
| 5kmコース(5.445m) | 中学生以上 | 9:30 | 1時間 |
| ファミリーコース(3.500m) | 制限なし | 11:00 | 1時間 |

- 参加料/大人2,000円
小人(高校生以下)1,000円
※傷害保険料金込
参加賞として、オリジナルTシャツ視覚障害者の伴奏者は、参加料免除

●特別賞

- ①最優秀選手として20km.のトップランナー男女をハワイ・ホノルルマラソンへ派遣します。
- ②10、5km、車イスコースの完走者の中から抽選で各2名ファミリーコースの完走者の中から抽選で6名を国内旅行に派遣します。
- ③その他各特典あり。

申込期限 平成17年2月22日

●お問い合わせ なんぶトリムマラソン大会 実行委員会 ☎862-2431

不要になったこいのぼりをお譲りください



町村土地開発公社与那原支社では、「マリンタウン東浜の水路沿いにこいのぼりを泳がそう」との計画をたてています。

子どもたちが大きくなってもう要らない!孫たちが成長してもう要らない……押入の奥深くで眠ったままになっているこいのぼりはありませんか。あなたのこいのぼりが、再び広い空で泳ぎます。町村土地開発公社与那原支社へ是非お譲りくださいますようお願いいたします。

- お問い合わせ 埋立開発課 ☎945-5323
現地案内所 ☎871-9396

揃て遊ばな サンシンの日

- 日 時/3月4日(金)午後6時30分~9時15分
- 場 所/社会福祉センター 大ホール
- 主 催/町民謡芸能協会

テーマ曲

かぎやで風・安波節・祝い節

弾く人、踊る人、聞く人、観る人、大勢のご参加で「サンシンの日」を楽しみましょう。

入場無料でどなたでも参加できます。

- お問い合わせ:町民謡芸能協会 ☎946-4852 (糸洲)

平成17年度から
前納報奨金制度を廃止します

町税(町・県民税の普通徴収分及び固定資産税)の年税額全てを第1期の納期内に一括して納付された場合に、全納報奨金を交付(年税額から報酬金の金額を差し引いて納付)していましたが、社会環境・経済状況等の変化並びに、行財政の改善策の一環として平成17年度より全納報奨金制度を廃止することになりましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、前納については従来どおりできますのでご利用ください。

- お問い合わせ 税務課 納税係 ☎945-4477

お知らせ版

新・農業者年金に加入しましょう

新・農業者年金では、農業に年間60日従事する60歳未満の国民年金第1号被保険者であれば誰でも加入することができます(通常加入)。新制度は任意加入制度なので、いつでも加入、脱退ができます。中途脱退してもそれまで支払った保険料に応じた額の年金を受け取る事ができます。

ただ今加入受付中!

- お問い合わせ 町農業委員会 ☎945-4688
JAおきなわ与那原支店 ☎945-2467

2月の無料法律相談

日 時/2月25日(金) 午後2時~4時
場 所/町社会福祉センター
内 容/交通事故、土地問題、ヤミ金融、多重債務、相続遺言、家庭問題
申込方法/電話予約が必要です。総務課へお申し込みください。

担当弁護士/中野清光氏(町顧問弁護士)

- お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

マリンタウン東浜(あがりはま)

1月末までの契約状況



住宅用地/80筆
沿道商業用地/10筆
只今、随時申し込み受付中!
東浜現地案内所/☎871-9396
フリーダイヤル ☎0120-17-4786

- お問い合わせ 埋立開発課 ☎945-5323

生ごみ処理機を購入する場合

上限3万円の購入奨励金
があります。

- お問い合わせ 住民課 環境衛生係 ☎945-2072

よなばるっ子通信

与那原小学校



新潟県中越地震義援金として44,256円、赤い羽根共同募金へ2,457円の募金を行いました。

与那原中学校



新潟県中越地震義援金として55,760円を沖縄タイムス社へ贈呈しました。

与那原東小学校



自分たちの地域に関心を持ち、安全な町をつくろうと、与東小5年1組は犯罪の起こりそうな場所や危険箇所を探して**地域安全マップ**を与那原署等の協力を得て作成しました。



新潟県中越地震義援金として2万円、赤い羽根共同募金、ユニセフ共同募金へ6万円の募金を行いました。



音楽に合わせてのストレッチ体操を行い、段々と難易度の高い技に挑戦しました。講師に宮城典子さん（P.L.沖縄MBA所属）を迎えました。受講生と同年代の子ども達によるデモンストレーションも披露され、最後は全員でバトントダンスを行いました。

バトントロントング体験



従来の半紙に書く書道の形にとられず、手のひらに絵の具を塗って色紙に手形のスタンプをペタペタ…みんなのびのびと書道に親しんでいました。講師に諸見里史子さん（浜田区）を迎えました。カラフルな手形の横に好きな文字を書き入れ、どれも個性的な作品になりました。

おもしろ書・やってみ書！

きらり☆きらり子ども教室

一緒にきらきらしようよ！

お問い合わせ 教育委員会 ☎ 945-1136